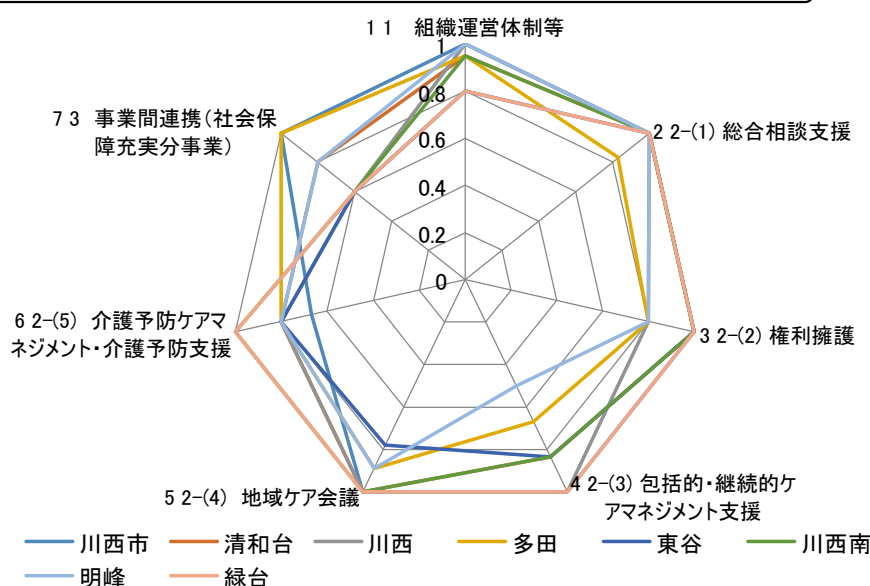


令和5年度川西市中央地域包括支援センター自己評価

令和6年3月

図：川西市中央地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）

川西市と全国平均、各地域包括支援センターの比較



各地域包括支援センターの事業評価の比較

	川西市	清和台	川西	多田	東谷	川西南	明峰	緑台
1 組織運営体制等	100.0%	95.0%	100.0%	95.0%	80.0%	95.0%	100.0%	80.0%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	83.3%	100.0%	66.7%	83.3%	83.3%	50.0%	100.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	77.8%	100.0%	88.9%	100.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	66.7%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	100.0%	80.0%	100.0%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	80.0%	60.0%	100.0%	60.0%	60.0%	80.0%	60.0%

1. 中央地域包括支援センターの状況

①本年度は川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の策定に向け業務が多寡となっていた。また、次年度は認知症対策アクションプランの具体的実施も控えているため、更に業務が多寡となることが予測されるため、中央地域包括支援センター業務を点検し、効率化を図ることで対応力を維持していく必要がある。現在、三職種が配置され体制は整っているが、人事異動により定期的に職員が入れ替わることから、専門職を継続して配置することが難しい状況である。また、昨今の介護人材不足の中で職種によっては外部から雇用しなければならない状況となっている。なお、養護者による高齢者虐待対応件数は昨年と比べ増加し、また、複雑化している。措置入所の件数も増加しており、委託型地域包括支援センターとの協議、対応などに時間やマンパワーを要している。

②市内医療機関の退院支援やリハビリ部門にフレイル改善短期集中プログラムの周知を図っているが、利用者の増加には至っていない。引き続き事業の周知を図っていく必要がある。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

事業ごとの評価において、各項目全国平均より上回っているが、昨年と同様に1項目のみ(事業間連携(社会保障充実分事業))下回っていた。そのうち未実施項目は、医療関係者とセンター合同の事例検討会が未開催であることだが、医療・介護連携推進協議会意見交換会において、医療と介護との連携上の課題を共有することができている。

3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

各センターにおいて市の評価との差が見られる。令和5年度には、全委託型センターの専門職の配置が完了したものの一時的であったこと、介護予防ケアプランの委託率低下、センターから要介護認定者を居宅介護支援事業所に紹介する際の調整に時間を要する等により、他のセンター業務に影響を与えていることが要因として考えられる。

改善方法として、センターの業務負担の軽減を目的に事務効率化や川西市ケアマネジメントマニュアルの作成を進めた。また、更に事務効率化を図るため、令和6年度はセンターに配置する事務職について、専任化できるよう予算化を行うことで、専門職が本来の業務に可能な限り対応できるよう体制整備を進めていく方向である。また、今後、更に生産年齢人口の減少が進むことで専門職の確保も困難となる。その対応として社会資源の活用が考えられるが、ケアマネジメントにおいて活用が進んでいるとは言えず活用に向けた支援を行うことが重要と考えている。

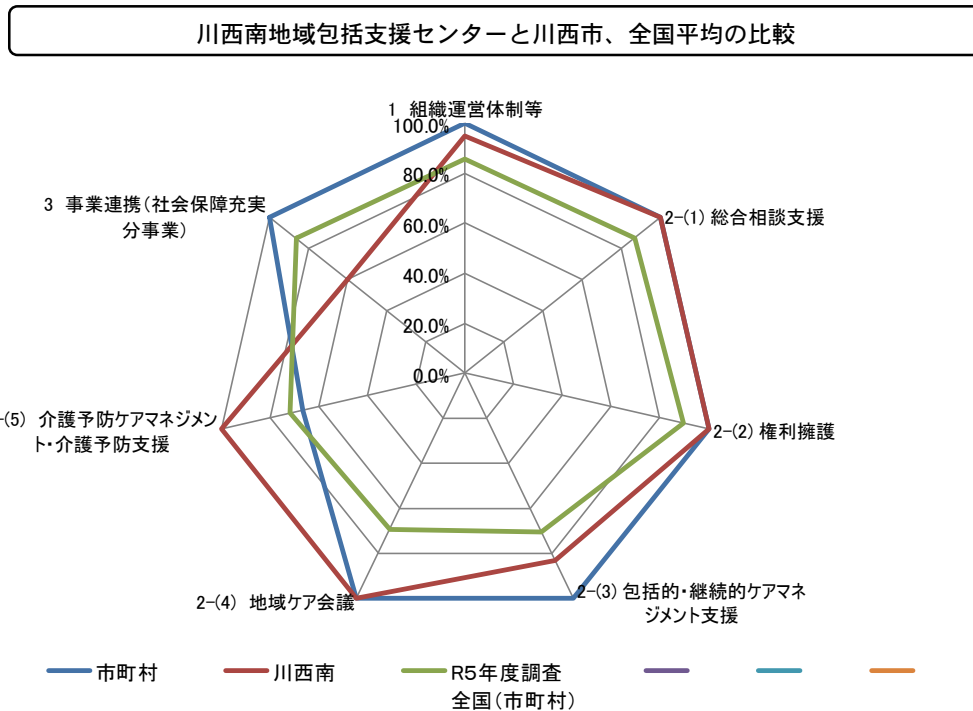
4. 次年度の取組

川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の計画的な実施に向け委託型地域包括支援センター、多職種、他機関との連携を進めていく。また、引き続き、市直営基幹型地域包括支援センターの役割である、統括、調整機能、後方支援、人材育成の役割を果たし、地域包括ケアシステム深化に向けた事業推進が具体的に進むような整備を引き続き行っていく。

＜令和5年度の評価を踏まえた令和6年度の取組＞

- ① 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の具体的実施
- ② 中央地域包括支援センター、委託型地域包括支援センターの業務効率化の推進
- ③ フレイル改善短期集中プログラムの普及とプログラム見直しの検討
- ④ 社会資源活用に向けた取組の実施

図：川西南地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 川西南地域包括支援センターの特徴

- ・今年度の市内における当センターの認知度は、下位ではあるが最下位から2番目になった。その要因として、全戸配布の包括案内、四季折々の包括便りを発行したことがあげられる。
- ・県営、市営の集合住宅が所在しており、高齢独居世帯、生活保護受給世帯が多い。また、身元引受人が居ない事例も多いことから、権利擁護（成年後見制度）ニーズも高い。
- ・加茂地区と久代地区のキャラバン・メイトの連携による、行方不明者の捜索体制が出来ている。
- ・地域ケア個別会議を包括業務の主眼として取り組んでおり実績は高水準。そして、開催した事例を経年的に集約・分析し、蓄積した地域課題を根拠に南包括として取り組むべき方向性を考察している。
- ・あいな清和苑居宅、ハピネス川西居宅、南包括が合同で、南エリアのケアマネジャーに向けての勉強会や交流会を開催し、社会資源の具体的な紹介や交流と互いに学びを深めている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・事業間連携：
54 Q66 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象に関する情報共有を図っているかについては実施していない。
要因：時間を要しているかもしれないが自包括で対応している。チームの受容のタイミングと合わない。
また、医療連携についても、他の機関との連携に比べると進んでいないと感じている。
要因：積極的に顔を合わせる機会が少ない。

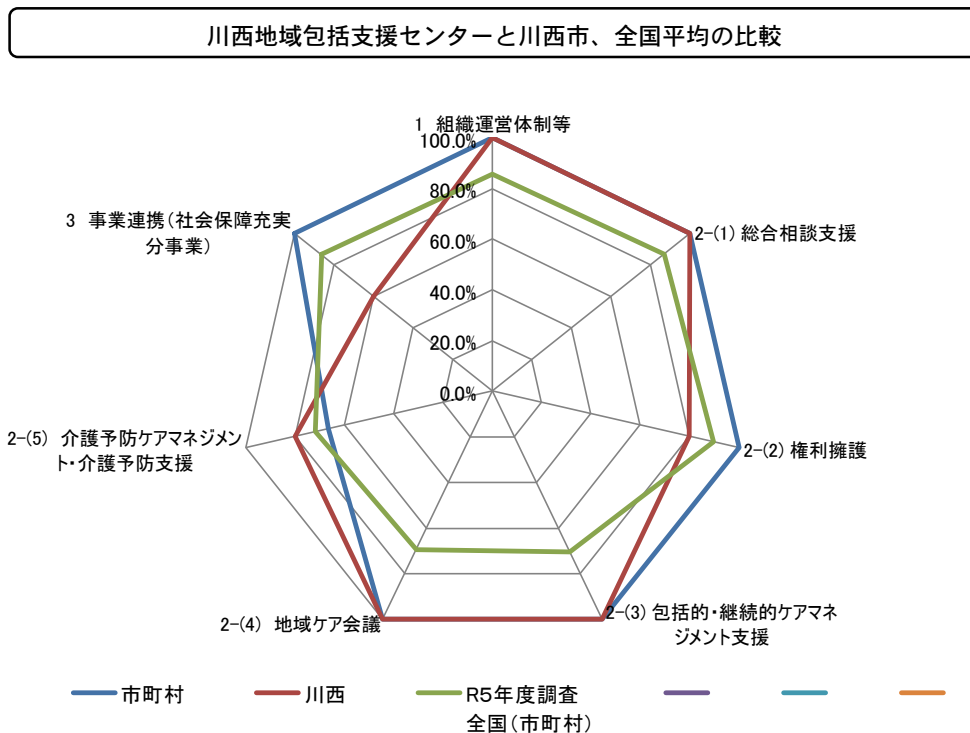
3. 市の取組と川西南地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援：
48Q60、49Q61において実施できていないため差がみられたと考える。

4. 次年度の取組

- ・引きつづき、地域ケア個別会議の開催を主眼に置き、集約・分析し、蓄積した地域課題を根拠に、自包括の年間目標である「個別課題に基づいた地域づくり」を目指す。
- ・南エリアのケアマネジャーへの勉強会や交流を定例化し、社協も積極的に巻き込み、医療介護連携、地域づくり、民生委員との交流を実施する。

図：センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 川西地域包括支援センターの特徴

R5年度は4職種(機能強化含む)7名、プランナー(パート含む)3名で業務を運営。依然として多くの時間を介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業に割いている。総合相談対応についても件数が多く、また支援困難ケース(カスタマーハラスメントや精神疾患等)が多々あるため、業務のほとんどの時間が総合相談対応と予防ケアマネジメント・介護予防支援事業対応となっている。R3年度より開始した包括だよりの発行・ブログの運営は継続、地域包括支援センターの周知・活動の広報、地域や事業所間との連携強化に取り組んでいる。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

包括的・継続的ケアマネジメント支援に関しては自包括の総合相談やプラン対応に追われ、R5年度は地域ケア会議の開催ができていない。地域ケア会議の提案をしても断られるケースがほとんどで、相談があれば個別に対応している。

事業連携に関しては昨年同様、認知症初期集中支援チームとの連携は取れていないが、自包括の認知症地域支援推進員と相談しながら個別に対応している。

3. 市の取組と川西地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

権利擁護に関しては市より成年後見制度市長申立の事務マニュアル配布があり、申立に関する流れの共有は行えてたと考えている。

事業連携に関してはできる範囲で行っているが、市と同水準には達していない。総合相談対応や予防ケアマネジメント対応に時間が割かれているため、地域活動や今以上の事業連携に取り組めていない。

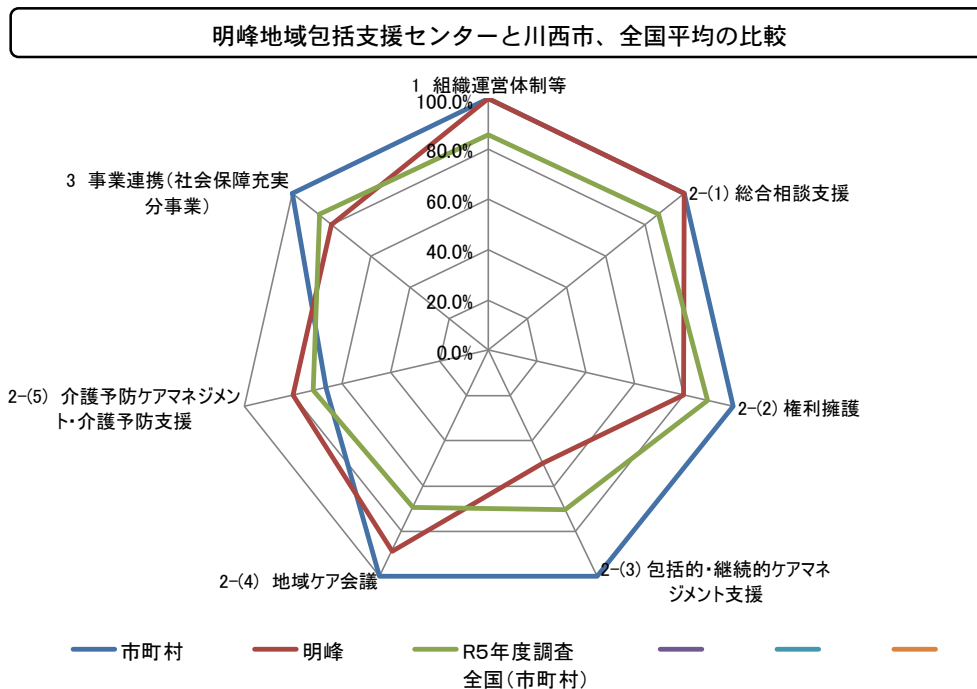
4. 次年度の取組

- ・いきいき百歳体操新規グループの立ち上げ
- ・地域ケア会議開催の働きかけ
- ・ブログ以外のSNS等を利用した地域包括支援センターの啓発活動

令和5年度 明峰地域包括支援センター自己評価

令和6年3月

図：明峰地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 明峰地域包括支援センターの特徴

- 今年度は保健師2名配置ができ、6名体制で虐待等専門職がバランスよく業務が行えた。
- 認知症推進員の資格が介護福祉士と理学療法士で認知症の講話等コグニサイズが提供できた。
- 有償ボランティアのみ隊等社会資源の活動が充実しており、地域住民同士のつながりもできてきた。
- 高齢者の子供さんで引きこもりや障害等で問題を抱えている世帯の相談が増えてきた。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- 高齢者の子供さんで引きこもりや障害等で問題を抱えているが実際の支援をしてくれる機関につながらなかった。
要因：休日や夜間時不安が起きたときに相談・対応ができる機関がないことや本人が望まなければ、機関側は支援できなく、本人が望まないケースがほとんどであったため。
- フレイル改善短期集中プログラムの利用がなかった
要因：介護保険の利用希望者は足腰を悪くするなどご自身で長距離の移動が難しい方が多く、また地域の中で卒業後も継続して運動できるいきいき100歳体操等場所がかぎられていて、利用にいたらなかった。

3. 市の取組と明峰地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- 2-3包括的・継続的ケアマネジメント
要因：データは令和4年度のものでコロナ禍であったため、居宅ケアマネの研修・交流が途絶えていた。令和5年度からは研修が再開し、市との差はなくなってきている。
- 権利擁護
要因：市の虐待マニュアルの初動対応協議で認識に差があった。

4. 次年度の取組

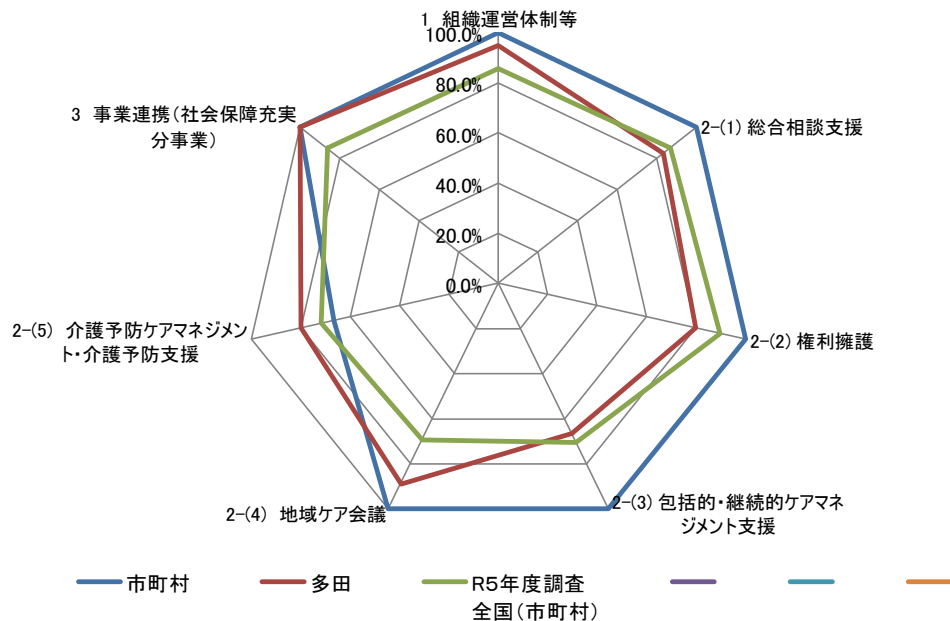
- 介護支援専門員ネットワーク・交流の取り組み
- 認知症カフェ立ち上げ
- 相談窓口としての啓発
- いきいき元気 料理教室開催

令和5年度 多田地域包括支援センター自己評価

令和6年3月

図：多田地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）

多田地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 多田地域包括支援センターの特徴

- R5年度は職員の退職等により3職種のプラン担当数が多くなりプランに要する時間が大きくなった。その分地域ケア会議や新たな通いの場の発掘にかかる時間が割かれた。
- 事務所移転から1年が過ぎたが、2度の移転の為市民周知度が他所に比して少ない。毎月広報板での便り発行・ブログ発信を継続中。
- 特定エリアでの高齢化率が特に上昇・圏域での経済的に「苦しい」と感じている高齢者が増えており、今後対応が必要
- イオンタウン川西とコラボし、
 - ①月1回・市民誰でも対象の認知症サポーター講座を開催。圏域外からもタイムリーに参加してもらう事ができた。
 - ②行方不明者SOS訓練を地域と共に実施。店員の参加・協力も得た
 - ③イオンタウンのフリースペースでラジオ体操を週1回、来店者の自主活動として開催。介護予防教室も年4回実施。自助互助の場となっている。
- 地域に広く開放しているお寺にて定期的に出前講座開催。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- 市町村から年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか：年度当初に示されていなかった為×とした。
- 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか：相談記録はあり、月報で数は把握しているが、家族からのものを取りまとめていない。個別対応はしているが、時間がなく、家族介護者支援に手をつけていないのが現状。
- 消費者被害に関する情報を民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか：R4年度はできていなかったがR5年度、居宅支援事業所へのメール配信時に消費生活支援センターからの情報を添付する等、情報提供を行った。
- 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか：市内包括合同でCM意見聴き取り・返答・研修をR4・5年で開催できた。
- センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか：年1回、小学校区毎に地域課題についての会議を開催したいと考えてきたが、地域ケア会議にまで至らず、年度末の福祉委員会理事会の一部の時間をいただいて、多田地域包括支援センターで検討した地域課題を発表する事にとどまっている。
- 利用者のセルフマネジメント推進する為、市町村から示された支援の手法を活用しているか：「かわなび」ができ、今後効果的な活用法を探っていきたい

3. 市の取組と多田地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

市との差異がどこで出ているが明らかでないが、評価基準・捉え方の違いであったと考える。

ただ、この評価をきっかけに、多田包括ではCMのニーズを把握しなければとの意識が高まった。

R4・5年度、市内包括主任介護支援専門員により、地域の居宅介護支援事業所にヒアリングを行い、意見を得て、それに対応してきたのは川西市の全包括支援センターにとって特筆すべき事だったと考える。

4. 次年度の取組

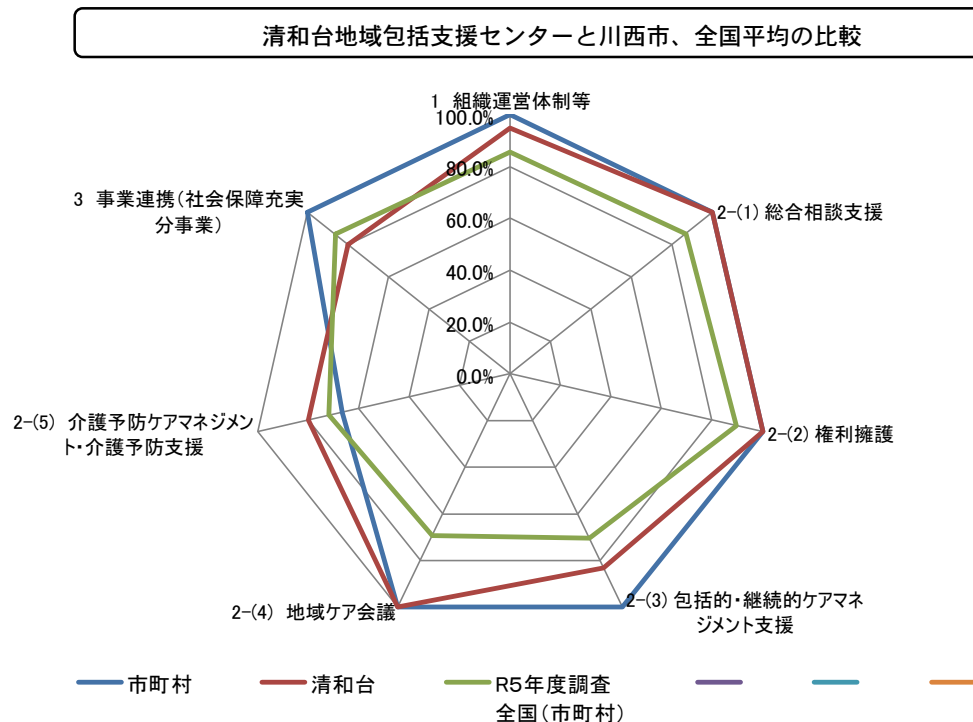
●多田地域包括支援センターの認知度を高め、早期相談受け・早期介入ができるよう、

①多田桜木地区にてチラシ全戸配布・自治会掲示板より協力依頼・介護保険についての説明会を実施

②介護予防教室等の機会ごとに相談窓口としての多田包括の案内・ちらし配布を行う

③広報板での「便り」掲示・ブログの継続

図：清和台地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 清和台地域包括支援センターの特徴

4年度に引き続き2名の欠員のまま半年が経過、コロナ対応が5類に移行し地域の活動も活発化した中で対応に落ち度がないように努めた。10月以降は職員が充足され総合相談など余裕が出てきた。年度後半は生活保護には適応できないが困窮、身寄りがいない独居など多問題のケースが続いており、より複雑な支援が増えていく予兆がある。団塊の世代は各自で介護予防などに取り組んでおり元気な方が多いが、地域での支えあいの関係者は高齢化が進んでいることが課題であるため、今後はそれをどのようにして解決するか地域とともに考えていく必要がある。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・センターの周知が不足している点はこれまで通りの活動が主だったので新しい啓発事業を増やす必要がある。
- ・前年度と同様地域ケア会議の事例が発掘できなかった。見守り登録のケースは本人家族が住民に知られることに消極的。多問題のケースもあるがケア会議には結びつかなかった。
- ・専門職としての活動は既存の活動が主で新しい取り組みは多忙でできなかった。

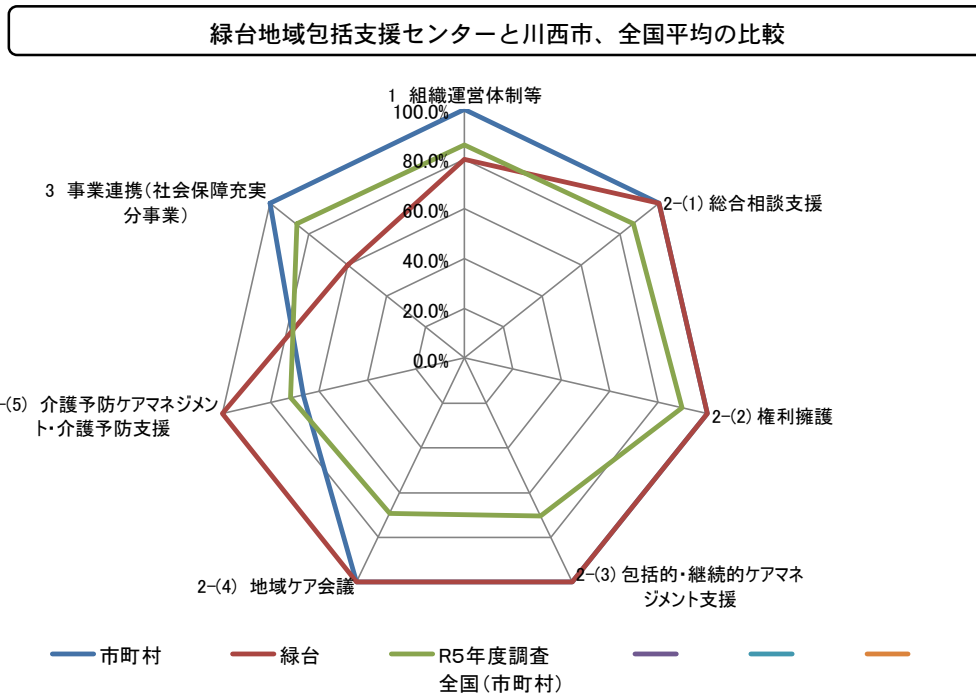
3. 市の取組と清和台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

特段に大きな差異は見られないと思う。・(Q23)前年度の個人情報の漏洩に関しては解決できていない。・(Q45) ケアマネへのヒアリングを行ったことを検証してCMのニーズに応じた取り組みと交流会を行ったことは前年度より改善できた。(Q62)委託プランに関して進行管理に関して十分に行えていない。

4. 次年度の取組

- ・地域への啓発活動の拡充・・・センターの周知、認知症、権利擁護、虐待の気づき
- ・介護支援専門員と民生委員の交流会の実施
- ・いき百の新規の立ち上げ
- ・地域ケア会議の開催

図：緑台地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 緑台地域包括支援センターの特徴

今年度途中から、ようやく4職種（機能強化含む）5名体制が整った。しかし介護予防ケアマネジメント、介護予防支援の担当件数は増加しており、職員の訪問等で事務所が不在あるいは残った職員が相談対応中であれば電話対応ができず、緑台包括に電話をかけても出ないといった内容の問い合わせが川西市に寄せられている。地区の人口は減少傾向にあるが後期高齢者数も多く、高齢者人口に対する職員数は必ずしも十分とは言えない。また来所相談では数組が同時に来訪されることも多く、相談室がない状況で対応に苦慮すること多い。緑台包括の周知率が高いが、認知症の相談窓口としての周知率が低かった。今年度は地区福祉委員会及びキャラバンメイトと共催で認知症本人によるセミナーを開催、多くの参加者により、認知症に対する関心度の高さが伺えた。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

今年度も地域ケア会議の開催が1回のみであった。近隣に知られたくない家族からの拒否もあり開催が難しい。初期集中支援チームの活用は包括内で情報や対応を共有し個別対応できていることが多く相談の機会がなかった。またフレイル予防短期集中プログラムは他包括での事例を参考にしたいが対象者が見つからない。さらにいきいき百歳体操の新規グループの立ち上げができていない。会場や機材の準備が壁となっているほか、サークル活動、体操教室など複数参加している高齢者が多いことも要因と考えられる。

3. 市の取組と緑台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

事業者間連携の在宅医療・介護連携推進事業では、窓口で相談を行うことはあるが、事例検討会への参加は行えていない。その他大きな差はみられない。

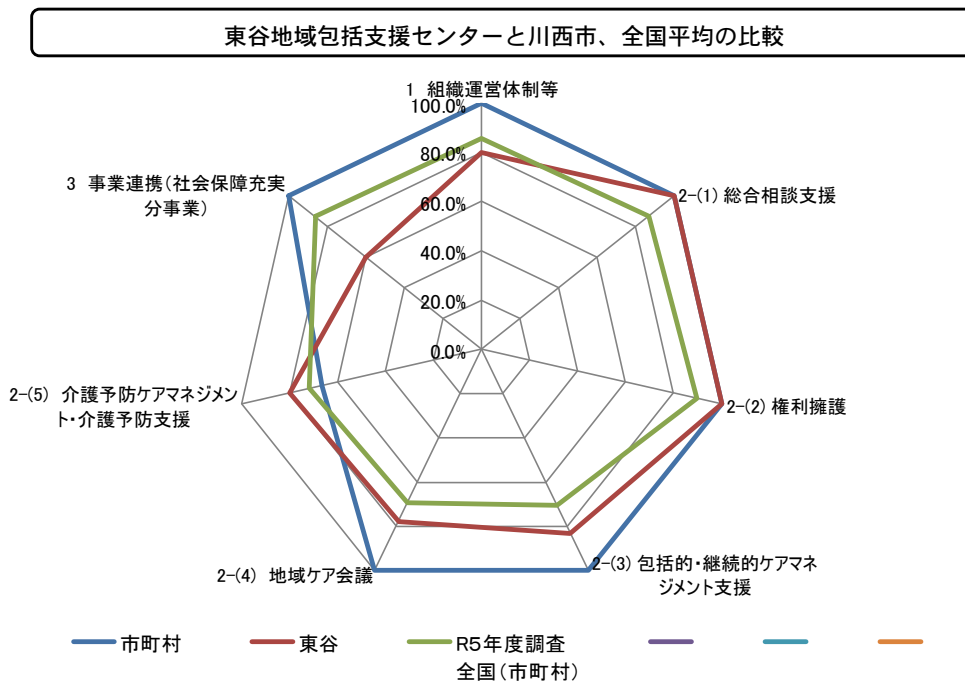
4. 次年度の取組

地域ケア会議の開催を増やす。
ケアマネネットワーク事業所との情報共有・連携
認知症の相談窓口としての周知に努める
地域との連携、学校や企業とのコラボ、出前講座等、地域との関わりを増やし必要な情報提供を行う

令和5年度 東谷地域包括支援センター自己評価

令和6年3月

図：東谷地域包括支援センターの取組状況（令和4年度実績）



1. 東谷地域包括支援センターの特徴

管轄地域(3小学校地域)の高齢者人口が約10,500人。高齢者人口は頭打ちになりつつあるが、後期高齢者人口割合が高くなることで、相談件数増加、介護保険認定申請、給付者が増加の一途。予防プラン作成業務が業務の大半を占めており、総合相談業務など重点とすべき取り組みを実施することが困難な状況になり、予防プランセンターとなっている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)を効果的に行うことができていない。3地区それぞれで実施すべきところ、手が回らない状況。予防プラン作成業務に追われており、企画から実施までに必要な時間や人員を割けないことが主な要因。包括的支援事業についても、総合相談支援業務以外の業務に取り掛かる時間的余裕がない。地域づくり(ネットワーク構築)を行う業務についても、同様の要因で取り掛かることができない状況。

3. 市の取組と東谷地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

市(行政)が、地域包括支援センターに何をしよう求めているかについて、仕様書や事業計画を確認しても明確ではない。毎年現場の状態や今後の懸念予測と提案を伝えているにも関わらず、対処療法的な対策や、抱える問題がより悪化する内容の提示を受け続けてきている。このことから、市(行政)と委託包括の間には、考え方捉え方などに相当な差異が感じられる。特に、予防プラン担当件数制限撤廃は、委託包括現場職員を疲弊させる決定的要となっている。制限撤廃は、委託包括に予防プラン作成業務以外は疎かになっても構わないとメッセージ(方針)を出されたものならば、本来目指すべき業務運営の形から大きく乖離していくものである。

4. 次年度の取組

地域診断を実施し、取り組むべき課題は明確になっている。その課題を遂行するための具体策を職員で検討共有し、チームで進めていくことを理想としたいが、業務量の都合上、現状から極めて難しい。可能と思われる範囲を超えない程度の計画を立てつつ、目の前の相談業務の対応にあたる。